

司法修習生・若手弁護士採用

(司法修習生／若手弁護士／経験弁護士（登録1～5年程度）)

結果を変える弁護士・司法修習生の皆様へ

(法律や契約とおりに動かない現場を変える。最後まで考え抜く姿勢・結果を変えようとする意欲が重要となります。)

発想を転換し、状況を変え、結果を変える。

(まだ実務が固まっていない先端分野であるM&Aトラブル・事業承継トラブル・少数株主トラブル・経営権トラブル・企業価値評価トラブルの現場に交渉理論と企業価値評価を適用。)

司法修習生の皆様へ

修習期間中のご相談、事務所見学、面談を随時お受けしております。

■ 実案件の担当が可能！

初回相談の段階から同席することができ、M&Aトラブル・事業承継トラブルの現場に入り、交渉方針を考え、通知書面・訴状・準備書面の起案を担当します。

■ 交渉理論と企業価値評価を実務で修得！

M&Aトラブルや事業承継トラブルの案件では、会計・税務・企業価値評価が主要争点となります。交渉でも裁判でも現場に交渉理論を適用します。

■ パートナーへの道が具体的！

弁護士2名（このほか協力弁護士2名）の少人数の事務所です。早期に現場に入ることができ、専門的な実務や知識を身に付けることができ、早く成長できます。

■ AI人工知能を前提とした実務！

メンバー全員がAI人工知能を利用する体制です。最初から新しい実務の進め方を身につけられます。法務分野へのAI革命に参加します。

募集要項（抜粋） 契約形態 業務委託（アソシエイト弁護士）／報酬 司法修習生・登録第一年目 月額報酬55万円以上（年額660万円以上）

選考方法 書類選考、面談（複数回）、内定／提出書類 履歴書及び職務経歴書（形式は問いません）／執務時間 午前10時30分から午後6時30分

採用面談・事務所見学のお申込みを随時お受けしております

電話 03-6435-8418 受付時間 8時から21時（土日祝を含む）

